

今冬期の大雪による被害にかかる災害救助法適用地域の世帯の 学生・生徒に対する緊急・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、下記における、被災地域の学生(家計支持者の被災を含む。)に対する緊急・応急採用を受け付けています。

詳しくは学生支援課(Tel:042-580-8139)までお問合せください。

災害救助法適用地域及び災害救助法適用日

災害救助法適用地域	適用日
【新潟県】阿賀町(あがまち)	2月4日
【新潟県】小千谷市(おぢやし)、魚沼市(うおぬまし)、湯沢町(ゆざわまち)、津南町(つなんまち)	2月3日
【青森県】むつ市、横浜町(よこはままち) 【長野県】小谷村(おたりむら)、信濃町(しなのまち)、栄村(さかえむら)、飯山市(いいやまし)、 野沢温泉村(のざわおんせんむら)	2月1日
【新潟県】南魚沼市(みなみうおぬまし)	1月31日
【新潟県】長岡市(ながおかし)、柏崎市(かしわざきし)、十日町市(とおかまちし)、糸魚川市(いといが わし)	1月28日
【新潟県】上越市(じょうえつし)、妙高市(みょうこうし)	1月14日

※近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った者についても、適用地域に準じて取り扱いますので、お問い合わせください。

平成24年2月23日 学生支援課